

池田地区コミュニティだより



古来から継承される秋葉講

古式風習の昔と今

今も池田地区に継承される秋葉講 古式風習にとまどう役員や住民も

秋葉講は、江戸時代から池田地区に継承される「火難除け」の祈願を行う日待講のひとつです。その風習は、自治会の組によっても若干異なります。豊田町誌の一部を引用してその風習の概要を下記に紹介します。

南アルプスの南端に位置する秋葉山中で、荒行をつみ奥義を極めた修験者が、天狗の姿に化身して秋葉山に現れたと伝えられます。その山中に建立された秋葉寺は、天狗の総帥である秋葉三尺坊が祀られ、火難除けの守護神として信仰されるようになりました。江戸時代の中ごろになると、その信仰が全国に広まり、やがて信仰の象徴として各地に常夜燈籠が建立されるようになりました。池田地区にも数か所に秋葉常夜燈が建立され、現存しています。

時が経ち、明治6年の神仏分離に伴い、秋葉寺の三尺坊大権現が袋井市「可睡齋」に遷座されてからは、火難除けの祈祷の多くは袋井市の可睡齋で行われるようになりました。

池田地区においては、製材業が盛んで家屋が密集しているため、古くから秋葉信仰の風習が濃密に継承されていきました。池田地区はどこの組も正月・5月・9月・11月の年4回、各二十八日を当たり日とし、秋葉三尺坊大権現の絵賛（掛け軸）を祀って日待講を行うのが一般的のようです。特に正月は「秋葉さんの初禱（ハットー）」と称し、火難除けの祈願とともに、共同飲食をしながら親睦が図られてきました。集会所のない時代は、まわり番の家で行われたようです。まわり役の当番は、事前に可睡齋へ代参して古い御札を納め、火難除けの祈禱を受け、組の常夜燈籠に祀る新しい御札を受領し、共同飲食の手配などを担当します。

さて、こうした池田地区ならではの風習も時代とともに変容してきました。特に、コロナ禍社会をきっかけに、日待講の開催を縮小または中止した結果、組の「まわり番」の引継ぎが機能しなくなり、開催が中断したままの組があると聞き及びます。秋葉講の風習は、単に信仰だけではなく先人から受け継がれた文化という側面もあると思います。年度末になり、自治会役員が交代するこの時期に、秋葉講について意見交換することは有意義なことだと思います。



▲昭和8年6月に建立された池田上（新町）の常夜燈「秋葉山」「町内安全」と刻記されている



▲寛政9年（1797年）に建立の常夜燈常燈明と刻記されている（池田南・八町）



▲竜洋地区（高木）の秋葉山常夜燈
明治元年建立、市指定有形文化財



▲福田地区5番組の常夜燈
平成8年4月建立（修復）